

高等教育局主要事項

—令和2年度概算要求—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

少子高齢化やグローバル化の進展など社会が大きく変化する中、人材育成やイノベーション創出の基盤を担う高等教育改革が急務。

Society 5.0 時代に向け、我が国の成長・発展を牽引する高等教育機関への転換のため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等を踏まえ、「アクセス機会の確保」「教育の質向上」「教育研究基盤の強化」を一体的に推進する。

教育政策推進のための基盤の整備

○国立大学改革の推進

1兆1,364億円

(対前年度増減 +348億円)

◆国立大学法人運営費交付金

1兆1,304億円

(対前年度増減 +333億円)

Society5.0に向けた人材育成や、イノベーション創出の中核としての国立大学の役割を果たすため、教育研究の継続性・安定性に配慮しつつ、取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより、「国立大学改革方針」を踏まえた「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化するとともに、基盤的経費である運営費交付金を確保する。

(主な内容)

○Society5.0に向けた人材育成の推進

・数理・データサイエンス教育の全国展開

12億円(9億円)

数理・データサイエンス・AI教育を推進するため、拠点大学及び協力校の拡充を通じて、新たに専門分野の特性を踏まえた応用基礎レベルの標準カリキュラム等を策定するとともに、全国への普及展開を一層加速する。

・教育研究組織整備に対する重点支援

17億円 ※新規・拡充分

地域の教育研究拠点として地方創生への貢献や、Society5.0に向けた人材育成や世界最高水準の教育研究を実現するための体制の構築、真に世界に伍していける大学実現に向けた日常的な英語による教育研究の早期実現を目指す体制の整備など、各大学の戦略的な教育研究組織整備を支援する。

○教育研究の基盤整備

・教育研究の基盤設備の整備

290億円(13億円)

地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化や、情報関連ネットワークの整備(オンライン教育などに必要となるICT環境の整備・更新等)、マイナンバーカードの活用等によるデジタル・キャンパスの推進、障害学生支援など、教育研究の基盤設備の整備を支援する。

○研究力向上改革の推進

・共同利用・共同研究拠点の強化

92億円(70億円)

国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組を支援するとともに、研究設備の整備等による研究環境の充実を図り、より多くの研究者が共同利用・共同研究を通じて活躍できる機会を拡大し、我が国の研究力向上を図る。

・学術研究の大型プロジェクトの推進

227億円(206億円)

大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進や、全国の研究者・学生の教育研究活動に必須である学術情報ネットワーク(SINET)の強化など、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、世界の学術研究を先導する。

○成果を中心とする実績状況に基づく配分

・基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を行う。 <参考>令和元年度：700億円

・「各大学の評価指標に基づく再配分」からの振替え等により、配分割合、変動幅を順次拡大するという方針の下、配分割合・変動幅については、予算編成において決定する。

・教育研究や学問分野ごとの特性を反映した客観・共通指標及び評価について検討し、令和2年度以降の適用に活用する。

<教育・研究の成果に係る指標例(案)>

卒業・修了者の就職・進学状況、共同研究・受託研究等の実施状況 など

※ このほか、各大学の評価指標に基づく再配分(令和元年度：約300億円)について実施。

※ 「国立大学の授業料減免の実施」については、高等教育の修学支援新制度による真に支援が必要な学生に対する支援(内閣府計上分)と一体的に検討する必要があることから、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(令和元年7月31日閣議了解)等を踏まえ、取扱いについては、予算編成過程において検討する。

<参考>令和元年度予算額：365億円

◆国立大学経営改革促進事業

60億円

(対前年度増減 +15億円)

国立大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、教育研究の質の向上、イノベーションの創出等、各大学の機能強化に向けた取組が展開されるよう、大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出や、世界最高水準の教育研究の展開を進める、学長の経営改革構想の実現の加速を支援する。

○国立高等専門学校の高度化・国際化

667億円

(対前年度増減 +41億円)

Society 5.0等の社会変革に対応するため、AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能強化に資する取組を重点的に支援する。

【高等専門学校教育の高度化】

- ・ AI技術等の先端技術の応用により、課題解決・社会実装につなげるカリキュラムの開発等、Society5.0時代を担う技術者の育成を目指す取組を引き続き支援する。

【日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開と国際化の一体的な推進】

- ・ 諸外国のニーズを踏まえた日本型高専教育制度(KOSEN)の導入支援を行うとともに、高専教育の国際標準化など国際的な質保証を目指す組織的な取組を支援する。
- ・ 英語教育の充実等によるキャンパスの国際化に加え、海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を推進し、海外で活躍できる技術者を育成する取組等を引き続き支援する。

【地域に求められる人材育成機関としての機能強化】

- ・ 地域の企業等と連携し、高専の技術やノウハウを活用した課題解決策の検討とそれを実証・実装できる専門的人材を育成する取組等を支援する。

※施設整備については別途、国立大学法人等施設整備費補助金において計上

○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4,743億円

(対前年度増減 +453億円)

◆私立大学等経常費補助

3,194億円

(対前年度増減 +35億円)

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援を強化する。

○一般補助 2,743億円(2,712億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進する。

○特別補助 451億円(447億円)

人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

- ・ 私立大学等改革総合支援事業(上記の一般補助及び特別補助の内数) 154億円(147億円)
「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

- ・ 大学院等の機能高度化への支援 134億円(131億円)

「Society5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、基礎研究を中心とする研究力強化につながる、優秀な若手研究者や女性研究者の支援等を強化することにより、大学院等の機能高度化を図る。

(参考：復興特別会計)	
・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕	5億円(7億円)
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。	

◆私立高等学校等経常費助成費等補助 1,043億円
(対前年度増減 +22億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

○一般補助 867億円(861億円)
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

○特別補助 147億円(133億円)
各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援する。
・児童生徒等のための安全確保の推進に取り組む学校への支援の充実
・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
・特別な支援が必要な幼児の受入れや預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

○特定教育方法支援事業 30億円(28億円)
特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進 506億円
(対前年度増減 +397億円)

※対前年度予算増減は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 86億円を除いた額からの増減

《他に、財政融資資金 291億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

熊本地震や東日本大震災など過去の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の防災機能強化の一層の促進を図る。特に、私立学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策などを重点的に進める。

○耐震化等の促進 275億円(50億円)
学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援する。

○教育・研究装置等の整備 231億円(59億円)
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

・私立大学等の装置・設備費 120億円(22億円)
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の促進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

- ・私立高等学校等ICT教育設備整備費 54億円(24億円)
次期学習指導要領の全面実施を中学校2021年度、高等学校2022年度に控え、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

○高大接続改革の推進

83億円

(対前年度増減 +29億円)

「高大接続改革の実施方針等」に基づいた高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。特に、独立行政法人大学入試センターにおいて令和2年度から開始する「大学入学共通テスト」等の円滑かつ着実な実施を支援する。

- ・高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 0.8億円(1.3億円)
- ・「大学入学共通テスト」等実施事業 50億円(新規)
- ・大学入学者選抜改革推進委託事業 2億円(1億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成(私立大学等改革総合支援事業)の内数)

社会の持続的な発展を牽引(けんいん)するための多様な力の育成

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

404億円

(対前年度増減 +13億円)

◆大学教育のグローバル展開力の強化

50億円

(対前年度増減 +3億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業 35億円(34億円)
- ・大学の世界展開力強化事業 15億円(13億円)
 - アフリカ諸国との大学間交流形成支援(新規)
 - 日-EU戦略的高等教育連携支援
 - COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援
 - ロシア・インド等との大学間交流形成支援
 - アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化

※COIL(Collaborative Online International Learning):オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

◆大学等の留学生交流の充実

354億円

(対前年度増減 +10億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等により、留学経費を支援する。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職に資する取組を支援する等により、外国人留学生の我が国への受入れを促進する。

・大学等の留学生交流の支援等	83億円(82億円)
・大学等の海外留学支援制度	82億円(80億円)
双方向交流の推進による海外留学促進	
<大学院学位取得型> 252人	
<学部学位取得型> 119人 → 160人	
<協定派遣型> 20,450人(渡航支援金1,640人を含む)	
<協定受入型> 5,000人	
・日本人の海外留学促進事業	
※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。	0.8億円(0.8億円)
・優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	271億円(263億円)
・日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善	11億円(10億円)
日本留学海外拠点連携推進事業	5.3億円(4.5億円)
・大学等のグローバル化の推進【再掲】	50億円(47億円)
スーパーグローバル大学創成支援事業	
大学の世界展開力強化事業	
・受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進	249億円(240億円)
外国人留学生奨学金制度	227億円(228億円)
国費外国人留学生制度	11,276人
留学生受入れ促進プログラム(学習奨励費)	7,400人
留学生就職促進プログラム【拡充】	4.4億円(3.7億円)
	等

○大学教育再生の戦略的推進

214億円

(対前年度増減 +57億円)

◆世界をリードする教育拠点の形成

145億円

(対前年度増減 +42億円)

世界に誇れるトップレベルの教育研究活動を実践する大学の機能を飛躍的に高め、世界に発信していくことで、我が国の高等教育・学術研究のプレゼンス向上を図る。

・卓越大学院プログラム	145億円(74億円)
-------------	-------------

◆革新的・先導的教育研究プログラム開発やシステム改革の推進等 69億円

(対前年度増減 +15億円)

大学等における革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する取組や、迅速に実現すべきシステム改革を支援・普及することで、大学教育の充実と質の向上を図る。

・知識集約型社会を支える人材育成事業	18億円(新規)
・Society5.0に対応した高度技術人材育成事業	10億円(10億円)
・出口一体型地方創生人材養成システム構築事業	25億円(新規)
・持続的な産学共同人材養成システム構築事業	3億円(3億円)
・人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム	3億円(新規)
・リカレント・ファシリテート人材養成システム構築事業	4億円(新規)
・大学改革研究委託事業	0.7億円(0.6億円)
・大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】	2億円(1億円)
・国際法律プロフェッション育成プログラム	0.9億円(新規)
・障害のある学生の就労等促進事業	0.9億円(新規)

○先進的で高度な医療を支える人材養成の推進 33億円

(対前年度増減 +16億円)

大学及び大学病院における先進的で高度な医療を支える人材の養成や新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を推進する。

・先進的医療イノベーション人材養成事業	26億円(12億円)
保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト	14億円(新規)
医療データ人材育成拠点形成事業	2億円(2億円)
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン	10億円(10億円)
・大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	6億円(5億円)
課題解決型高度医療人材養成プログラム	4億円(4億円)
基礎研究医養成活性化プログラム	2億円(0.8億円)
・大学における医療人養成の在り方に関する調査研究	0.8億円(0.4億円)

○Society5.0の到来等を見据えた高等教育改革の促進 185億円

(対前年度増減 +93億円)

Society5.0の到来等を見据え、世界をリードする教育研究拠点の形成や革新的・先導的な教育研究プログラムの開発に関する大学の優れた取組を重点的に支援する。

・卓越大学院プログラム【再掲】	145億円(74億円)
・数理・データサイエンス教育の全国展開【再掲】	12億円(9億円)
・知識集約型社会を支える人材育成事業【再掲】	18億円(新規)
・Society5.0に対応した高度技術人材育成事業【再掲】	10億円(10億円)

生涯学び、活躍できる環境の整備

○社会人の学び直しに向けた取組の促進

35億円

(対前年度増減 +32億円)

我が国のリカレント教育等社会人の学び直しの拡充を図るため、大学・大学院において地域や産業界との連携・接続を強化し、多様なニーズに対応する幅広い分野の教育プログラムの構築や、リカレント教育を支える専門人材の養成等を行う取組を促進する。

- ・ 出口一体型地方創生人材養成システム構築事業【再掲】 25億円 (新規)
- ・ 人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム【再掲】 3億円 (新規)
- ・ リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業【再掲】 4億円 (新規)
- ・ 持続的な産学共同人材育成システム構築事業【再掲】 3億円 (3億円)

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

○高等教育の修学支援の着実な実施

一億円【事項要求】

(新規)

「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(内閣府計上)する。

※消費税率の引上げに伴う増及び本事項と一体的な経費(無利子奨学金や国立大学法人運営費交付金の授業料減免等)については予算編成過程で検討する。

高等教育局合計 1兆9,255億円

(対前年度増減 +1,423億円)

(注1) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助(基礎年金等)、他局が計上する私学助成予算及び高大接続改革予算を除く。

(注2) 対前年度増減は、前年度予算額から「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)を除いた額からの増減。

国立大学改革の推進

(令和元年度予算額：11,016億円)
令和2年度概算要求額：11,364億円
〔うち「優先課題推進枠」 1,097億円〕
(内訳) 国立大学法人運営費交付金 11,304億円(10,971億円)
国立大学経営改革促進事業 60億円(45億円)

背景・課題

【背景】

各国立大学法人は、知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する知と人材の集積地点としての役割を担うほか、全国への戦略的な配置により、地域の教育研究拠点として、各地域のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献する役割を担うなど、社会変革の原動力となっている。

【課題】

我が国が知識集約型社会へのパラダイムシフトや高等教育のグローバル化、地域分散型社会の形成等の課題に直面する中、国立大学がSociety5.0の実現に向けた人材育成やイノベーション創出の中核としての役割を果たすためには、教育研究の継続性・安定性に配慮しつつ、大学改革をしっかりと進めていく環境を整えていくことが必要。

対応・内容

国立大学法人運営費交付金

11,304億円 (10,971億円)
〔うち「優先課題推進枠」1,037億円〕

Society5.0に向けた人材育成や、イノベーション創出の中核としての国立大学の役割を果たすため、教育研究の継続性・安定性に配慮しつつ、取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより、「国立大学改革方針」を踏まえた「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化するとともに、基盤的経費である運営費交付金を確保する。

(主な内容)

○Society5.0に向けた人材育成の推進

- ・数理・データサイエンス教育の全国展開 12億円(9億円)
数理・データサイエンス・AI教育を推進するため、拠点大学及び協力校の拡充を通じて、新たに専門分野の特性を踏まえた応用基礎レベルの標準カリキュラム等を策定するとともに、全国への普及展開を一層加速する。
- ・教育研究組織整備に対する重点支援 17億円 ※新規・拡充分
地域の教育研究拠点として地方創生への貢献や、Society5.0に向けた人材育成や世界最高水準の教育研究を実現するための体制の構築、真に世界に伍していける大学実現に向けた日常的な英語による教育研究の早期実現を目指す体制の整備など、各大学の戦略的な教育研究組織整備を支援する。

○教育研究の基盤整備

- ・教育研究の基盤設備の整備 290億円(13億円)
地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化や、情報関連ネットワークの整備(オンライン教育などに必要となるICT環境の整備・更新等)、マイナンバーカードの活用等によるデジタル・キャンパスの推進、障害学生支援など、教育研究の基盤設備の整備を支援する。

○研究力向上改革の推進

- ・共同利用・共同研究拠点の強化 92億円(70億円)
国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組を支援するとともに、研究設備の整備等による研究環境の充実を図り、より多くの研究者が共同利用・共同研究を通じて活躍できる機会を拡大し、我が国の研究力向上を図る。
- ・学術研究の大型プロジェクトの推進 227億円(206億円)
大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進や、全国の研究者・学生の教育研究活動に必須である学術情報ネットワーク(SINET)の強化など、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、世界の学術研究を先導する。

○成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ・基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を行う。 <参考>令和元年度：700億円
- ・「各大学の評価指標に基づく再配分」からの振替え等により、配分割合、変動幅を順次拡大するという方針の下、配分割合・変動幅については、予算編成において決定する。
- ・教育研究や学問分野ごとの特性を反映した客観・共通指標及び評価について検討し、令和2年度以降の適用に活用する。
<教育・研究の成果に係る指標例(案)>
卒業・修了者の就職・進学状況、共同研究・受託研究等の実施状況 など

※このほか、各大学の評価指標に基づく再配分(令和元年度：約300億円)について実施。

- ※ 「国立大学の授業料減免の実施」については、高等教育の修学支援新制度による真に支援が必要な学生に対する支援(内閣府計上分)と一体的に検討する必要があることから、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(令和元年7月31日閣議了解)等を踏まえ、取扱いについては、予算編成過程において検討する。
<参考>令和元年度予算額：365億円

国立大学経営改革促進事業

※国立大学改革強化推進補助金

60億円(45億円)

[うち「優先課題推進枠」60億円]

国立大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、教育研究の質の向上、イノベーションの創出等、各大学の機能強化に向けた取組が展開されるよう、大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出や、世界最高水準の教育研究の展開を進める、学長の経営改革構想の実現の加速を支援する。

政策目標

- 取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化
- 補助金や寄附金等を含む外部資金等の多様な財源確保を推進するとともに、基盤的経費である運営費交付金を確保

国立高等専門学校の高度化・国際化

(令和元年度予算額：626億円)
令和2年度概算要求額：667億円
〔うち「優先課題推進枠」 73億円〕

背景・課題

- 国立高等専門学校は全国に51校設置され、中学校卒業段階から5年一貫の専門教育を行い、実践的・創造的な技術者を育成している。
- 産業界を中心に社会から高い評価を受けている国立高等専門学校における教育の高度化・国際化のため、基盤的な経費の充実が重要である。
- 海外からも日本の高等専門学校の教育システムは高い評価を受けており、それを各国のニーズに応じて、組織的・戦略的に展開していく。

対応・内容

Society 5.0等の社会変革に対応するため、AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能強化に資する取組を支援する。

- (1) 高等専門学校教育の高度化 52億円(22億円)
 - ・ AI技術等の先端技術の応用により、課題解決・社会実装につなげるカリキュラムの開発や、全国51高専=1法人のスケールメリットを活かし、全国立高専のリソースを駆使した新たな人材育成モデルの構築等、Society 5.0時代を担う技術者育成の取組を支援する。
 - (2) 日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化の一体的な推進 11億円(8億円)
 - ・ 諸外国のニーズを踏まえた日本型高専教育制度（KOSEN）の導入支援を行うとともに、高専教育の国際標準化を進め、国際的な質保証を目指す取組を支援する。
 - ・ 英語教育の充実等による高専の国際化に加え、海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を一層推進し、海外で活躍できる技術者を育成する取組を支援する。
 - (3) 地域に求められる人材育成機関としての機能強化 (高専教育の高度化の内数)
 - ・ 地域の企業等と連携し、高専の技術やノウハウを活用した課題解決策の検討とそれを実証・実装できる専門的人材を育成する取組等を支援する。
- ※施設整備については別途、国立大学法人等施設整備費補助金において計上

政策目標

国立高等専門学校が質の高い実践的・創造的技術者育成教育を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

私立大学等経常費補助

(令和元年度予算額：3,159億円)
令和2年度概算要求額：3,194億円
〔うち「優先課題推進枠」229億円〕
〔復興特別会計5億円〕
私立大学等経常費補助金

背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費の充実を図ることが必要。

対応・内容

【対応】

○私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援を強化する。

【内容】

○一般補助 2,743億円(2,712億円)
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進する。

○特別補助 451億円(447億円)
人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

◆私立大学等改革総合支援事業 (上記の一般補助及び特別補助の内数) 154億円(147億円)
「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

◆大学院等の機能高度化への支援 134億円(131億円)
「Society5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、基礎研究を中心とする研究力強化につながる、優秀な若手研究者や女性研究者の支援等を強化することにより、大学院等の機能高度化を図る。

(参考：復興特別会計)

被災私立大学等復興特別補助 5億円
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

政策目標

- ・私立大学等の教育研究条件の維持・向上
- ・学生の修学上の経済的負担の軽減
- ・私立大学等の経営の健全性の向上

私立高等学校等経常費助成費等補助

(令和元年度予算額：1,021億円)
令和2年度概算要求額：1,043億円
〔うち「優先課題推進枠」 70億円〕

(内訳)
私立高等学校等経常費助成費補助金 1,014億円(994億円)
私立大学等経常費補助金 30億円(28億円)

背景・課題

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。

対応・内容

【対応】

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

【内容】

○一般補助 867億円(861億円)
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。
・幼児児童生徒1人あたり単価を増額

○特別補助 147億円(133億円)
各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援する。
・児童生徒等のための安全確保の推進に取り組む学校への支援の充実(教育改革推進特別経費(児童生徒等の安全確保に関する学校支援経費))
・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実(教育改革推進特別経費(教育の質の向上を図る学校支援経費))
・特別な支援が必要な幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)や預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等(教育改革推進特別経費(子育て支援推進経費))の充実

このほか、以下に必要な経費を引き続き措置

- ・過疎高等学校特別経費
- ・授業料減免事業等支援特別経費

○特定教育方法支援事業 30億円(28億円)
特別支援学校等に対する支援

政策目標

- ・私立高等学校等の教育条件の維持・向上
- ・幼児、児童、生徒の修学上の教育費負担の軽減
- ・私立高等学校等の学校経営の健全性の向上

私立学校施設・設備の整備の推進

(令和元年度予算額：109億円)
令和2年度概算要求額：506億円

(内訳)		
私立学校施設整備費補助金（他局計上分含む）	426億円	(69億円)
私立大学等研究設備整備費補助金	71億円	(28億円)
私立学校施設高度化推進事業費補助金	8億円	(12億円)
他に、財政融資資金	291億円	(291億円)

※令和元年度予算額は、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）86億円を除く。

背景・課題

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

熊本地震や東日本大震災など過去の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の防災機能強化の一層の促進を図る。特に、私立学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を重点的に進める。

対応・内容

○耐震化等の促進 275億円(50億円)

・学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援する。

○教育・研究装置等の整備 231億円(59億円)

・教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

・私立大学等の装置・設備費 120億円(22億円)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

・私立高等学校等ICT教育設備整備費 54億円(24億円)

次期学習指導要領の全面实施を中学校2021年度、高等学校2022年度に控え、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

※他に、施設整備等に係る日本私立学校振興・共済事業団融資事業（貸付見込額）625億円

また、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）は予算編成過程で検討

政策目標

- ・私立学校施設の耐震化完了
- ・私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- ・各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上

「大学入学共通テスト」等実施事業

(新 規)

令和2年度概算要求額：50億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- グローバル化や技術革新の大幅な進展等の社会構造の変革期においては、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて学力の3要素(※)を育成・評価する、三者の一体的な高大接続改革が重要。
- 大学入学者選抜においては、高等学校学習指導要領に基づき育成された資質・能力を適切に評価するため、
 - ① 解答を選択肢の中から選ぶだけでなく、自らの力で考えをまとめ、相手が理解できるように根拠に基づいて論述する力を評価すること、
 - ② 「読む」「聞く」に加え「話す」「書く」も含めた英語4技能を評価すること、が必要となっている。

※学力の3要素…①知識・技能、②思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

対応・内容

【対応】

- 中央教育審議会答申(2014年12月)、高大接続システム改革会議の最終報告(2016年3月)等を踏まえて策定した「大学入学共通テスト実施方針」(2017年7月)に基づき、2020年度から新たに、独立行政法人大学入試センターにおいて、記述式問題を含めた「大学入学共通テスト」を実施するとともに、英語資格・検定試験の活用を支援する「大学入試英語成績提供システム」を導入する。

【内容】

- 「大学入学共通テスト」の実施

① 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」において、記述式問題を導入するとともに、② 全ての科目において、思考力・判断力・表現力を一層重視した問題を作成する。

(支援内容)

- ・ 思考力・判断力・表現力を問うための作問体制の充実
- ・ 記述式問題に対応した試験情報システムの改修
- ・ 記述式問題に関する採点業務の実施
- ・ 2024年度からの新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究(CBT方式による試験実施の検討を含む) 等

- 「大学入試英語成績提供システム」の導入

現行の大学入試センター試験で評価している「読む」「聞く」能力に加え、「話す」「書く」能力を評価するため、英語資格・検定試験の成績を大学入試センターが一元的に集約し、大学の要請に応じて提供するシステムを運営する。

(支援内容)

- ・ 「大学入試英語成績提供システム」の構築、運用・保守
- ・ 受験生がシステムを利用するために必要となる共通ID発行関連業務 等

政策目標

- 大学入学者選抜における思考力・判断力・表現力を重視した評価の実施
- 大学入学者選抜における英語 4 技能の評価の実施

大学入学者選抜改革推進委託事業

(令和元年度予算額：1億円)

令和2年度概算要求額：2億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 高大接続改革を実現するためには、高等学校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜において、「学力の3要素」※を多面的・総合的に評価し、大学教育における質の高い人材育成につなげていくことが重要である。

このため、個別大学の入学者選抜において、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を十分に把握・評価できるよう、評価方法の改善・充実が求められている。

- また、デジタル社会の基礎知識である「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能を有する人材が社会のあらゆる分野で活躍することが求められている。

このため、数理・データサイエンス・AIを理解し、各専門分野で応用できる人材を選抜する大学入試の実施を促進することが必要である。

※ 学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

対応・内容

【対応】

- 個別選抜において、「主体性等」の評価を、より実質的かつ効果的・効率的に実施できるよう、大学、高等学校・教育委員会等が連携して調査・研究を実施。その成果を発信・普及することにより、我が国の大学入学者選抜改革を一層推進する。
- 大学入試において、数理・データサイエンス・AIを応用できる力を有するかを判定するため、文理を問わず、「数学」及び「情報」の入学試験問題を作成する大学を支援する。

【内容】

- 調査書の電子化を進めるための環境構築に係る調査・研究
- 大学における「数学」及び「情報」の試験問題の検討・作成を支援

政策目標

- 多面的・総合的な評価を推進するためのICTを活用した新たな仕組み・評価手法等のモデル開発・普及
- 数理・データサイエンス・AIを理解し、様々な分野において応用できる人材の養成・輩出

スーパーグローバル大学創成支援事業

(令和元年度予算額：34億円)
令和2年度概算要求額：35億円
〔うち「優先課題推進枠」1億円〕

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 社会の多様な場面でグローバル化が急速に進む中、世界各国がそれぞれ自国の成長を牽引する高等教育の充実を図っており、我が国の大学の世界におけるプレゼンスの向上や、グローバル人材育成の促進が急務。

対応・内容

【対応】

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携の実現、加速や多様な価値観が集まるキャンパスを実現するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学を支援する。

【内容】

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対して、重点支援を行う。

政策目標

- 人材・教育システムのグローバル化による国際競争力の高い世界トップレベル大学群を形成し、大学の国際競争力を向上させるとともに、グローバル化に対応する人材を育成する。

大学の世界展開力強化事業

(令和元年度予算額：13億円)
令和2年度概算要求額：15億円
〔うち「優先課題推進枠」3億円〕
国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 我が国の学生が内向き志向にあると指摘される中、世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、日本人学生の海外交流を促進し、質の高い外国人学生の戦略的獲得等を図ることが重要。

対応・内容

【対応】

- 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

【内容】

- アフリカ諸国との大学間交流形成支援 3億円（新規）
日本とアフリカの大学の連携による質の保証を伴った教育研究プログラムの開発・実施と学生の派遣・受入れを組み合わせた大学間交流を支援することで、アフリカにおける大学間国際ネットワークの形成と持続可能な成長に貢献する人材育成を図る。
- 日 - EU戦略的高等教育連携支援 2億円
- COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援 2億円
- ロシア、インド等との大学間交流形成支援 3億円
- アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 5億円

政策目標

- 戦略的に重要な国、地域との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学のグローバル展開力を強化。

大学等の留学生交流の充実

(令和元年度予算額：344億円)
令和2年度概算要求額：354億円

(内訳) 政府開発援助外国人留学生給与 } 167億円(167億円)
外国人留学生給与 }
留学生交流支援事業費補助金 } 77億円(76億円)等

背景・課題

- 将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育等からの海外留学機会を拡充し、真のグローバル人材を育てることが急務。
- 人材の獲得競争が激化する中、内なる国際化や我が国経済社会の競争力を高めていくため、優秀な外国人留学生を我が国に呼び込むとともに、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、日本での就職を希望する外国人留学生に対して定着のための支援を行うことが重要。

対応・内容

【対応】

- 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等により、留学経費を支援する。
- 優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職に資する取組を支援する等により、外国人留学生の我が国への受入れを促進する。

【内容】

- ◆大学等の留学生交流の支援等 83億円
- 大学等の海外留学支援制度 82億円
 - ・大学院学位取得型
学位取得を目指し、海外の大学院に留学する学生に奨学金等を給付(252人)
 - ・学部学位取得型
学位取得を目指し、海外の大学(学部)に留学する学生に奨学金等を給付(119人 → 160人)
 - ・協定派遣型
大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関に短期留学する学生に奨学金を給付
(20,450人 ※渡航支援金 1,640人を含む)
 - ・協定受入型
大学間交流協定等に基づく短期留学生に奨学金を給付(5,000人)
- 日本人の海外留学促進事業 0.8億円

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。

◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	271億円
○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善	11億円
・日本留学海外拠点連携推進事業	5.3億円
<p>オールジャパンの日本留学サポート体制を実現するための海外拠点の構築を推進し、日本での企業ニーズの高い分野を専攻する外国人留学生のリクルーティング機能等の各拠点の活動の強化を図る。</p>	
○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進	249億円
・外国人留学生奨学金制度	227億円
国費外国人留学生制度	11,276人
留学生受入れ促進プログラム	7,800人 → 7,400人
・留学生就職促進プログラム【拡充】 16拠点	4.4億円
<p>地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う、留学生の就職促進の取組を構築する。</p>	

等

政策目標

海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、日本人の海外留学に対する経済的な支援等を拡充することにより、海外留学者の更なる増加を図る。

また、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための奨学金や受入れ環境の充実を図り、海外から日本への留学生の増加を図る。

卓越大学院プログラム

(令和元年度予算額： 74億円)
令和2年度概算要求額： 145億円
〔うち「優先課題推進枠」 83億円〕

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 今後我が国が成長していくために必要な第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な領域で活躍する高度な博士人材（高度な「知のプロフェッショナル」）の育成が重要。
- さらに、同じ研究分野に取り組む教員・学生が各大学院や研究機関等に点在している現状や、学生の将来のキャリアパス形成には産業界や公的研究機関等の教育への参画により多様な視点を養うことが重要である点を踏まえ、機関の枠を超えた連携を図り、質の高い大学院教育を展開することで、大学院教育の競争力を向上させることが重要。
- また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要。

対応・内容

【対応】

- 各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外のトップ大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成。

【内容】

- 大学本部の強力なコミットメント等を通じ、各大学が総力を挙げて、国内外の優秀な学生や社会人の受入れ、クロスアポイント等を活用した人事交流、学生の共同研究の参画等により、高度な博士課程学位プログラムの構築と実践による人材育成を行うとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成する取組を支援、大学院全体の改革を推進。

○ 各大学が養成する具体的な人材像を連携する外部の機関と共有し、以下の4領域を組み合わせてプログラムを構築。

- ・ 国際的優位性・卓越性を示している領域
- ・ 文理融合・学際・新領域
- ・ 新産業の創出に資する領域
- ・ 世界の学術の多様性確保へ貢献が期待される領域

○ 事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減。各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加。

政策目標

○ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成

- ・ 世界の学術研究を牽引する研究者
- ・ イノベーションをリードする企業人
- ・ 新たな知の社会実装を主導する起業家
- ・ 国内外のパブリック・セクターで政策立案をリードする人材 等

○ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が展開される拠点の創出

知識集約型社会を支える人材育成事業

(新 規)

令和2年度概算要求額：18億円
〔うち「優先課題推進枠」18億円〕

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

対応・内容

【対応】

- Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を実現するため、全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ新たな教育プログラムを構築・実施。

【内容】

- 各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成することが不可欠であり、これらへの対応と一体的に教育改革を実現する取組を支援。
- 以下の3テーマについて新たな教育プログラムを構築・実施。
 - ・ 文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)
 - ・ AI時代に対応できるSTEAM教育プログラム
 - ・ 非凡な才能をもった学生に「個別最適化した学び」を実現するための、出る杭を引き出す教育プログラム
- 事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減。

政策目標

- Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
- 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
- 全学的な教学マネジメント確立。

Society5.0に対応した高度技術人材育成事業

(令和元年度予算額：10億円)
令和2年度概算要求額：10億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- Society5.0時代には、高い理数能力でAI・ビッグデータを理解し、使いこなす力に加え、課題設定・解決力などのAIで代替しにくい能力で価値創造を行う人材が求められている。
- 我が国の国際競争力を強化し、持続的な経済成長を実現させるには、ITなどを駆使しながら創造性を発揮するとともに、付加価値を生み出し、日本が持つ強みを更に伸ばす実践的な人材の育成が急務。

対応・内容

【対応】

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材等の情報技術人材やデータサイエンティストなど我が国の成長を牽引する人材を育成する取組を支援。

【内容】

- 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT) 7億円
産学連携による課題解決型学習 (PBL) 等の実践的な教育の推進により、大学等における情報技術人材の育成を強化。
※enPiT (エンピット) : Education Network for Practical Information Technologiesの略
- 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業 2億円
産官学連携により、文系理系を問わず、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、各応用分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材 (データサイエンティスト) を育成。

政策目標

- 実際の課題に基づく課題解決型学習等、大学等における情報技術分野などの実践教育の推進による人材育成機能の強化

出口一体型地方創生人材養成システム構築事業

(新 規)

令和2年度概算要求額：25億円
〔うち「優先課題推進枠」25億円〕

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 地方創生に向けては、地域の知の拠点としての高等教育機関が中心となり、企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成を通じた人材育成機関としての機能強化を図ることにより、地方における人材の高度化、企業の課題解決や新事業展開等並びに地方におけるミドルマネジメントクラスの人材や後継者不足への対応に取り組むことが必要。
- 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対して受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

対応・内容

【対応】

- 地域の知の拠点としての大学が、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生への対応や地方の労働力不足の解消等を目的として、企業や地域のニーズを踏まえた出口一体型の実践的な人材養成プログラムを開発・実施することにより、人材養成機関としての機能を強化するとともに、地方創生を推進する。

【内容】

- 地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築された出口一体型人材養成プログラムを推進する。具体的には、大学における学修と、現場（地方）でのインターンシップやワークショップを経て、地方の企業への就職、事業承継、社会的起業を含む起業やパラレルキャリア等を支援することにより、地方の労働力不足解消等につなげる。

政策目標

- 多様な年齢層の多様なニーズを持った学生へ対応可能な人材養成機関としての機能強化
- 東京一極集中の是正、地域経済の活性化

持続的な産学共同人材育成システム構築事業

(令和元年度予算額：3億円)

令和2年度概算要求額：3億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠である。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、次世代にふさわしい教育システムへと改革を加速させることが必要である。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、産業界等から、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であると指摘されている。特に、研究と比較すると教育に対する産学連携がまだまだ不十分な状況にある。

対応・内容

- 個別の企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、社会人の学び直しも含め、産学がともに人材育成に主体的に参画し、実践的な産学共同教育の場やプログラムを提供するために不可欠な実務家教員の質・量の充実に資する取組を支援する。

<中核拠点>

企業等からの実務家教員となる人材の派遣や大学におけるリカレント教育の提供など、産学共同により人材を育成するシステムの構築と実務家教員を育成するための研修プログラムを開発・実施する。

<運営拠点>

各中核拠点の取りまとめとして、大学と実務家教員候補者のマッチングを行う人材エージェントの仕組みを構築するとともに、中核拠点で開発した研修プログラムを標準化し、全国に展開する。

政策目標

- 中長期的に社会の要請に応えられる持続可能な産学連携による人材育成システムを構築することで、アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成する。

人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム

(新 規)

令和2年度概算要求額：3億円
〔うち「優先課題推進枠」3億円〕

大学改革推進等補助金

背景・課題

- Society5.0等の実現のため、5年～10年後の社会の主軸を担うのは現在社会で活躍している人材であり、今後、高度な専門性に留まらず、人文・社会科学系大学院でこそ身につく普遍的なスキル・リテラシーや幅広い能力が強く求められることとなる。
大学進学者のおよそ半数は人文・社会科学系学部に入學しているものの、その多くが卒業時に就職していることから、産業界と連携した大学院でのリカレント教育に対するニーズは高まると考えられ、その拡充が急務である。
- 我が国が強みを有する技術や分野の潜在的能力をこれまで以上に引き出す為にも、人文・社会科学系の高度な知識を活用していくことが重要。
- 他方、人文・社会科学系大学院においては、諸外国に比べ学位取得者の割合が低く、また、体系的な教育プログラムが確立されていない、産業界とも接点が少なく求める能力にもギャップがあるなど、教育内容や修了者のキャリアパスが社会から見えづらい状況。
- また、大学院のリカレント教育では、高度で実践的な教育内容や、土日・夜間開講や通信授業等の設定等学び直しに係る時間・空間的障壁への対応など、社会人のニーズに沿ったプログラムが十分に用意されていない。
- このため、リカレント教育の重要性は認識されながらも、人文・社会科学系の専門的な知見等の教育資源を十分に活用できていない状況。

対応・内容

【対応】

- 人文・社会科学系大学院において、大学と産業界で共有された人材養成像に基づく高度かつ実践的な社会人リカレント教育プログラムを構築することで、高度な専門的能力に加えSociety5.0に対応する普遍的なスキル・リテラシーを身に付けた人材育成を促進する。

【内容】

- 産業界等との連携体制の下、養成する具体的な人材像を共有し、高度な実践的
社会人リカレント教育プログラムを開発・実施。高度かつ広範な専門的能力と高度の
汎用的能力の育成を図る。
- 学内においては従来の学問分野を超えた連携により、複数専攻・研究科に跨る体
系的なコースワークを実施。夜間・土日開講、科目等履修、履修証明プログラム、
累積加算的学位授与等の制度とも連動し、学位取得までの一連のプログラムを構築。
- 社会人（産業界）のニーズに見合った充実したプログラムにより、人文・社会科
学系の高度な知識が社会で活用される好循環を加速。従来の学問分野に基づく組織
に着目した大学院教育からの脱却を図るとともに、大胆な教育課程や組織の見直し
を促進。
- 教育内容と事業運営の両方の観点から、人文・社会科学系大学院がリカレント教
育プログラムを提供するモデルを提示。全国の大学院に波及することにより、リカ
レント教育へのニーズに対応する取組を推進する。

政策目標

- 人文・社会科学系大学院における、社会人・産業界のニーズに見合った高度で実
践的なリカレント教育プログラムモデルの構築とその波及

リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業

(新 規)

令和2年度概算要求額：4億円
〔うち「優先課題推進枠」4億円〕

大学改革推進等補助金

背景・課題

- Society5.0や人生100年時代への移行が見込まれる中、個人がその可能性を狭めることなく社会の変化に前向きに対応していくため、いくつになっても学び続けられる社会を実現することが重要であり、リカレント教育に関する制度の充実や環境の整備を図っている。
- 大学等におけるリカレント教育の重要性は認識されているものの、現状は一部の限られた者の受講にとどまっており、普及が進んでいない状況。
我が国が国際競争力を強化し、成長し続けるためには、一人ひとりの付加価値を向上させることが重要であり、学ぶ意欲を有する者に加え、潜在的なりカレント教育受講者を掘り起こす必要がある。

対応・内容

- 大学等における組織的なりカレント教育を推進する体制を構築するため、リカレント教育の推進・運営等に中核的な役割を担い、マネジメント改革を先導しうる人材を育成する取組を支援する。

<中核拠点>

多様なバックグラウンドを有する社会人や連携企業等のニーズを踏まえ、①個別最適化されたリカレント・プログラムの提供、②大学等における組織的なりカレント教育の推進体制を整備するための調整、③産業界等と共同で持続的にリカレント教育を運営する体制の整備、④社会人に対する受講意欲の啓蒙等を担う専門人材（リカレント・ファシリテート人材）を育成するためのプログラムを開発する。

<運営拠点>

中核拠点で開発した専門人材育成プログラムの標準化と全国展開や、リカレント教育を産学共同で運営・普及させるためのコンソーシアムの構築・運営を行う。

政策目標

- 18歳人口を対象とした従来の大学教育の在り方から、社会人を含めた多様な学生を対象とするモデルへの移行を促し、リカレント教育受講者数拡充させるとともに、産業界と共同で人材を育成する仕組みを構築・強化する。

大学等のリカレント教育の受講により身に付けた付加価値が、個人や企業等に還元されるとともに、学び直しの成果が適正に評価されることを通じて、生涯学び続ける社会の実現を図る。

大学改革研究委託事業

(令和元年度予算額：0.6億円)
令和2年度概算要求額：0.7億円
〔うち「優先課題推進枠」0.1億円〕

大学改革推進委託費

背景・課題

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るためには、大学教育に係る課題や政策的に推進すべき事項について、継続的に調査研究を行うことが必要。

対応・内容

【対応】

- 先導的な大学教育課題や政策内容に関する調査研究を大学等に委託する。

【内容】

- 以下のような調査研究を実施。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応

政策目標

- 調査研究を今後の高等教育行政施策の企画立案及び改善に活用するとともに、調査結果等の公表により各大学の取組を支援・促進することで、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

国際法律プロフェッション育成プログラム

(新 規)

令和2年度要求額：0.9億円

[うち「優先課題推進枠」0.9億円]

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 国際的な法的紛争が多発する中で、国民の安全・安心、知財の保全等の企業の国際競争力確保、領土保全・海洋権益の確保などに係る法的な利益を保護していくためには、国際的な法的紛争に強い日本をつくとともに、その基盤を支える国際法務人材の育成に取り組むことが喫緊の課題となっている。

対応・内容

【対応】

- 法科大学院における国際関係法の教育の充実に資する体系的な教育プログラムの開発等を支援し、国際法務人材の育成に資する基盤整備を図ることで、グローバル化の進展に伴い官民を問わず高度化する国際交渉の第一線で活躍できる多様な法務人材の育成を促進。

【内容】

- 第198回国会（常会）で成立した「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律」において制度化された学部・法科大学院一貫教育（3＋2）や司法試験の法科大学院在学中受験の仕組みを最大限に生かし、法曹養成の中核たる法科大学院において、外務省・法務省の協力を得ながら、「国際司法機関等でのより実践的なエクスターンシップや短期留学」を含む国際法曹養成プログラムを開発し、国際的な法分野で活躍できる人材を育成。

政策目標

- 文部科学省と外務省・法務省が連携し、法科大学院における理論と実践の往還による体系的な教育プログラムの構築を促進することにより、国際裁判や国際仲裁、企業の法務部門において活躍できる人材養成機能を強化。

障害のある学生の就労等促進事業

(新 規)

令和2年度概算要求額：0.9億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 障害のある学生への支援は、現場における個別の対応によるところが大きく、これらの積み重ねにより支援方法やノウハウが蓄積されてきたところであるが、進学・修学支援、就職支援、教職員の理解促進、情報公開、教育環境の調整など、各大学等で共通の課題を抱えている。特に、障害のある学生の就職については、一般的な採用方式と障害者雇用促進に関する諸制度に基づく採用方式があること、卒業後の就労支援機関や就労系障害福祉サービスの利用も視野に入れる必要があることなど、一般の学生に比べて就職活動が複雑な状況がある。
- また、第四次障害者基本計画（平成30年3月30日閣議決定）においては、高等教育における障害学生支援の推進が求められており、障害のある学生への就職支援として、学内だけではなく、地域の労働・福祉機関や企業等の学外機関との連携やネットワークづくりの推進が求められている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月15日閣議決定）においても、多様な障害特性に応じた職場定着の推進、地域における障害者就労支援の推進等を図ることが求められている。

対応・内容

【対応】

- 障害のある学生を支援するための共通プログラムを構築・展開することにより、より多くの関係者の共通理解促進と支援手法に関する調査・研究・開発・蓄積・普及等の取組を促進する。

【内容】

- 複数大学のネットワークを活用し、障害のある学生への就職支援を含む支援の留意点等を共有化するプログラムを構築するとともに、地域包括ミーティング等の実践による当該プログラムの展開や関係機関との連携を通じて、障害のある学生の就労等を促進する。

政策目標

- 障害のある学生の就労移行の円滑化による社会進出の促進
- 就職率の向上に伴う障害のある学生の受入れの拡大
- 大学等における障害のある学生に対する修学支援の一層の充実

先進的医療イノベーション人材養成事業

(令和元年度予算額：12億円)
令和2年度概算要求額：26億円
〔うち「優先課題推進枠」14億円〕

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国においては、健康寿命の延伸による一億総活躍社会の実現に向け、地域社会と連携した予防・医療・介護システムの構築や医療データとそれに基づくAI技術等の利活用による次世代の医療の実現などが求められており、これらの医療ニーズに対応できる医療人材の養成が必要である。
- がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、新たながん対策が求められている。

対応・内容

【対応】

- 我が国の医療・健康水準の向上のため、高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院を通じて、新たな医療ニーズに対応した先進的な医療人材養成拠点を形成する。

【内容】

- 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト
14億円（新規）
将来にわたって国民に質の高い保健医療サービスを提供していくため、医療機関や民間企業・団体等の協力を得ながら、保健医療分野における人工知能（AI）技術開発を推進する医療人材を養成する。
- 医療データ人材育成拠点形成事業
2億円
医療現場から大規模に収集される多様なデータの利活用を推進し、質の高い医療を実現するため、医療データの活用基盤を構築・運営する人材や医療データを活用できる人材を育成する。
- 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン
10億円
がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成する。

政策目標

- 我が国の医療・健康水準の向上及び医療技術の開発を推進する人材養成
- 大学の地域医療・社会への貢献による将来の医療不安等の解消

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業

(令和元年度予算額：5億円)
令和2年度概算要求額：6億円
〔うち「優先課題推進枠」2億円〕

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 健康長寿社会の実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくためには、医療現場の様々な諸課題に対応できる人材が必要となることから、大学・大学病院を通じて国民が安心して質の高い医療を受けられる医療提供体制を構築するとともに、大学・大学病院において高度な実践能力を有する人材の養成が求められている。
- 基礎医学研究においては、将来を担うべき若手医師の割合が減少していることから、我が国の基礎医学研究の後退に歯止めをかけるため、特に病理学や法医学分野における基礎研究医の養成が求められている。また、全国各地で発生する児童虐待の防止のため、国として総合的・抜本的な対策を迅速かつ強力で推進していく中で、虐待防止に貢献できる法医学者・法歯学者の養成が求められている。

対応・内容

【対応】

- 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。
- 基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、基礎医学分野において、社会的要請の高い病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を重点的に養成する。

【内容】

- 課題解決型高度医療人材養成プログラム 4億円
医療現場の各種諸課題等に対応できる高度専門医療人材の養成
 - ◆ 放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域 0. 1億円
 - ◆ 慢性の痛みに関する領域 0. 2億円
 - ◆ 病院経営支援領域 0. 7億円
 - ◆ 精神関連領域 0. 8億円
 - ◆ 医療チームによる災害支援領域 1. 2億円
 - ◆ アレルギー領域 0. 3億円
 - ◆ 外科解剖・手術領域 0. 6億円
- 基礎研究医養成活性化プログラム 2億円
 - ◆ 臨床法医学の知見・能力を有する法医学者・法歯学者の養成 1. 8億円（新規）
 - ◆ 法医学や病理学分野等における基礎研究医の養成と確保 0. 7億円

政策目標

- 社会から求められる多様な医療ニーズに対応できる優れた高度専門医療人材の養成
- 医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化
- 質の高い医療関連職種の養成・活用促進

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

(令和元年度予算額：0.4億円)
令和2年度概算要求額：0.8億円
〔うち「優先課題推進枠」0.4億円〕

大学改革推進委託費

背景・課題

- 医師・歯科医師等の養成においては、学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的能力の到達目標を定めたモデル・コア・カリキュラム（医学、歯学：平成28年度改訂、薬学：平成25年度改訂、看護学：平成29年度策定）を踏まえた教育が実施されていることから、今後も保健医療分野におけるニーズの変化に対応するため、各モデル・コア・カリキュラムにおける学習目標等の改善・見直しや、診療参加型臨床実習のより一層の充実に向けた検討が必要である。
- 大学病院における医師の働き方改革の推進においては、教育・研究・診療という三位一体の機能を有する大学病院の特性に配慮して行う必要がある。

対応・内容

【対応】

- 我が国の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野におけるニーズの変化に対応できる医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。

【内容】

- 医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究
0.5億円
各大学における現行版の適用状況及び診療参加型臨床実習やその他教育現場の課題等について、実態を的確に把握・整理した上で次期改訂案を作成するため、学生・教員等へのヒアリング・アンケート調査及び教育現場等への実地調査を複数年行うことで十分なデータを蓄積し、さらにそのデータを分野間で共有しながら分析・検討を行う。
 - ◆医学教育・歯学教育 0.4億円（新規）
 - ◆薬学教育 0.1億円
- 大学病院における医師の働き方に関する調査研究 0.1億円（新規）
医師の労働環境を含めたマネジメント改革の状況や女性医師等の勤務継続支援・復職支援等について、好事例の普及・展開を図るため、医師等へのアンケート調査を行い、分析・検討を行う。
- 看護教育の改善・充実に関する調査研究 0.1億円
- 薬学教育の改善・充実に関する調査研究 0.1億円
- 地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究 0.1億円

政策目標

- 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に貢献できる医療人の養成
- 医療の進歩に貢献できる研究者、高度専門医療人材の養成

高等教育の修学支援の着実な実施

令和2年度概算要求額： 一 億円【事項要求】
(新規)

背景・課題

- 少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、経済的負担を軽減することが重要。

対応・内容

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を着実に実施（内閣府計上）する。

※消費税率の引上げに伴う増及び本事項と一体的な経費（無利子奨学金や国立大学法人運営費交付金の授業料減免等）については予算編成過程で検討する。

〈関連施策〉

- 学生等の利子負担の軽減のための措置
 - ・大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減のために、利子補給金を措置。
- 大学等奨学金事業の健全性確保
 - ・（独）日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費（返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等）を措置。
- スカラシップ・アドバイザーの派遣
 - ・学生生活に必要な費用や奨学金制度の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するための取組を実施。
- 高等教育の修学支援の円滑な実施
 - ・高等教育の修学支援の円滑な実施のため、都道府県における事務処理体制の構築等の所要の準備に係る経費を措置。

政策目標

- 少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を着実に実施する。